

「JAグループ残留農薬分析研究会」を開催

Web会議方式で47団体、82名が参加

「JAグループ残留農薬分析研究会」は、残留農薬検査に関する知識・技術向上と情報交換を目的に、JAグループの営農および残留農薬検査関係者を集めて2001年から毎年開催されています。21回目となる今回は、2021年11月11日、昨年度に引き続き営農・技術センター（神奈川県平塚市）を拠点にWeb会議方式で開催され、47団体、82名と昨年の2倍以上の方が参加しました。

講演

「残留農薬分析に関する最近の動向」

最初に「残留農薬分析に関する最近の動向」ということで、㈱エスコの坂社長に講演していただきました。①残留農薬分析に関する法規制（農薬取締法、食品衛生法など）の概要②国内における残留農薬分析法の情勢（試料の抽出・精製・定量など分析操作の概要、分析部位の見直しなど）③海外における残留農薬分析法の開発状況など、残留農薬分析を行ううえで非常に有用な情報を提供していただきました。

外部精度管理技能評価試験の結果を講評

次に（一財）日本食品分析センターより、外部精度管理技能評価試験の結果について講評をいただきました。この試験は、同センターからJAグループの残留農薬検査機関に送付された農薬を含む農作物のサンプルを各機関で分析し、結果を取りまとめて分析精度を調査するもので、各機関での検査の信頼性を高めるための取り組みです。本年度はキャベツ



JAグループ残留農薬分析研究会の開催風景（営農・技術センター）

を用いて5種類の農薬成分について試験を行いました。今年度参加した26の機関は、分析値のバラツキが少なく精度が高い分析を行っているとのコメントがありました。

残留農薬検査に関する法規制などの情勢を説明

続いて残留農薬検査室より、残留農薬検査に関する法規制などの情勢について説明しました。麦のカビ毒であるデオキシニバレノール（DON）の基準値変更、食品衛生法改正にともなう食品などの自主回収時の届出義務化について説明しました。

参加者からのアンケートをもとに意見交換

最後に参加者からのアンケートをもとに意見交換を行いました。今回のテーマは、「残留農薬検査結果の現場指導への活用について」で、各地における現場指導の取り組みについて事例報告をいただきました。生産現場の指導に取り組んでいる各県の

参加者から①生産者が記帳した生産履歴の確認②残留基準値超過事例とその要因の生産者との共有化③基準値超過が発生したときの原因の解明と再発防止処置など、さまざまな取り組みについて報告いただきました。例えば、あるJAでは、農薬の登録内容が変更になった際、JAで分析した残留検査結果と防除履歴を照合した結果について、JAの指導担当者と情報を共有化し、現場での防除指導に活用しているとのことでした。一方、農薬の使用基準違反、ドリフトや散布器具の洗浄不足などによる基準値超過事例が繰り返し発生することなど、生産現場での課題も明らかとなりました。



全農では、今後も「JAグループ残留農薬分析研究会」を開催し、講演や参加者との意見交換を通じてJAグループの残留検査機関のレベルアップと情報交換を行っていきます。

【全農 耕種総合対策部

営農・技術センター 残留農薬検査室】

表1 令和3年度JAグループ残留農薬分析研究会の開催内容

内容	担当
残留農薬分析に関する最近の動向（講演）	㈱エスコ
キャベツを用いた技能試験（概要と講評）	（一財）日本食品分析センター
残留農薬検査に関する法規制等の情勢（報告）	全農 残留農薬検査室
意見交換（総合討論）事前アンケートに基づく協議	（進行）全農 残留農薬検査室